

第26回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

株式会社エスユーエス

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 企業理念

当社は、「経営理念」及び「社是」を次のとおり定めており、当社グループの理念を包括的に象徴する普遍的なものであり、グループ経営の根幹として、最も大切にしております。

「経営理念」

人と企業の笑顔が見たい

「社是」

一人ひとりに最高水準の教育を追求し、エンジニアの夢を実現する

チャレンジ精神を常に持ち、新たな価値創出を実現する

「人」の成長を支援し、社会に貢献する

(2) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に掲げた「人と企業の笑顔が見たい」の実現により、企業価値の拡大と永続的存続及び社会貢献を目指すために、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な課題であると考えており、株主総会の充実、取締役会及び監査役の一層の機能強化を図り、積極的かつ継続的な情報開示・IR活動を行い、組織体制や内部管理体制を整備し、必要な施策を講じ取り組めます。

(3) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び使用人の職務の執行について、組織の運営に関する社内規程を整備し、意思決定のプロセス及び結果を明確にするとともに、必要に応じて取締役及び監査役、内部監査室が当該プロセス及び結果を閲覧できる体制を構築しております。
- ②代表取締役社長を委員長とし、社内取締役、執行役員、常勤監査役、内部監査室長、総務部長、人事部長、顧問弁護士で構成されるリスクマネジメント委員会を設置し、法令及び定款遵守の周知徹底と実行を図っております。また、コンプライアンス意識を徹底・向上させるために、取締役及び使用人に対してコンプライアンスに関する教育研修を継続的に実施しております。

- ③代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、業務運営の有効性、財務報告等の信頼性、コンプライアンスの観点から内部統制の整備・運用状況を評価し、改善に向けて助言・提言を行っております。
- ④取締役及び使用人の職務執行に関するコンプライアンス違反の未然防止、早期発見、また違反発見時に迅速かつ効果的な対応を図るため、社内窓口及び社外窓口（顧問弁護士）を併設し、通報者の保護を講じた内部通報制度を導入し、運用しております。
- ⑤取締役及び使用人が当社株式を売買する際は、最高財務責任者を委員長とし、経営企画部長、総務部長で構成される内部情報管理委員会の事前の承認を得るものとします。また取締役、執行役員その他重要な内部情報に触れる機会の多い使用人に対しては当社株式の売買禁止期間を設け、取締役が当社株式の売買を行った際は取引の内容を取締役会に報告する等、内部者取引の予防のための体制を整備しております。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁等の重要な決裁に係る情報、財務及びコンプライアンスに係る情報等、取締役の職務執行に係る情報の取扱い、法令、文書管理規程をはじめとする諸規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。また、取締役及び監査役は、これら文書を常時閲覧できるものとしております。

(5) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスクマネジメント委員会が当社グループのリスク管理活動の主体となり、事業運営から生じる損失の危険を平時より網羅的・体系的に収集し、その動向をモニタリングすることで可能な限り未然の防止を図り、リスクが現実のものとして顕在化した場合には迅速な対応により影響を最小化する体制を構築しております。
- ②リスクマネジメント委員会は、当社グループのリスクの把握・分析、適切な管理を行い、四半期に一度取締役会に報告しております。また、リスク管理の意識及び実効性の向上に努めております。

(6) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役及び使用人は、職務分掌規程、職務権限規程、決裁に関する基準等に従い、重要性に応じて権限委譲に基づく意思決定を行うことで、意思決定の迅速化を図り、効率的に職務を遂行しております。
- ②事業計画を策定し明確な目標を定め、それに沿った適切な業務運営を推進しております。また、事業計画の進捗状況を取締役会にて定期的に報告・検証することで、効率的な職務執行を図っております。

- (7) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の取締役または使用人に子会社取締役を兼任させ、また当社の監査役が子会社取締役等との面談や、一部子会社については監査役を兼任することにより取締役会への出席、重要な決裁書類等の閲覧等を行い、事業状況の把握や経営に対する監視の強化と取締役への助言を適宜行っております。
 - ② 当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営成績、財務状況、その他の情報について、当社へ定期的に報告しております。また、重要な事象が発生した場合には、当社に速やかに報告しております。
 - ③ 当社内部監査室による内部監査を、当社グループ全体を対象に横断的に適用することで、当社グループ全体の適切な業務執行状況を評価しております。
 - ④ 子会社には、事業特性、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案の上、相応しい体制の整備を求めるとともに、その整備状況について定期的に報告を受け、必要に応じてその改善を求めるものとしております。
- (8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役の要請がある場合、監査役の職務を補助する使用人を選任できるものとしております。
 - ② 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役以外からの指揮命令を受けないものとし、指示の実効性を担保いたします。また、任命、人事異動等の人事権に関する事項の決定について、監査役会の事前の同意を得るものとしております。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、取締役会その他、重要な意思決定プロセス及び業務執行状況を把握するために、重要な会議または委員会に出席することができ、かつ、必要な情報の開示を求めることができます。
 - ② 監査役は、内部監査室よりその監査計画や監査結果の定期報告を受け、内部監査室との連携を確保しております。また、監査役は内部通報制度の運用状況の定期報告を受けております。
 - ③ 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関して報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っております。
 - ④ 子会社管理については、関係会社管理規程に基づきグループ会社担当部門を通じて、子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、当社の監査役に報告するものとしております。

(10) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人が、監査役への報告または内部通報窓口への通報により、当該報告をしたことを理由とする不利益な扱いを受けることを禁止し、その旨を周知徹底しております。

(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

①年度予算において、監査役の職務の執行に必要と見込まれる費用の予算を設けております。

②監査役が、職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、監査役の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、監査役からの要請に応じて、適宜、その費用及び債務を処理するものとしております。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①取締役は、監査役監査の実効性を確保するために、監査役監査基準を理解するとともに、監査役との十分な協議、検討の機会を設け、その環境整備を行っております。

②監査役は、代表取締役社長との定期的な会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。また、内部監査室及び会計監査人が、定期あるいは必要に応じて随時、監査役と意見交換を行う等、内部監査、会計監査、監査役監査の相互連携を深めております。

(13) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

①「反社会的勢力への対応に関する規程」において反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方を規定し、代表取締役社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組んでおります。

②反社会的勢力とは一切関係を持たず、また反社会的勢力による不当要求は一切拒絶しております。

(14) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

①「反社会的勢力への対応に関する規程」において「反社会的勢力に対する基本方針」を明文化し、年1回研修を開催し周知徹底を図っております。

②「反社会的勢力排除に関するマニュアル」を制定し、反社会的勢力の排除についての防御策や対応を明文化しております。

③反社会的勢力の排除を推進するため統括管理部署を設置し、不当要求があった場合の対応窓口としております。

- ④新規取引先においては取引開始前に、既存取引先については年1回の頻度で、反社会的勢力との関係に関する確認を行っております。また取引の契約書に反社会的勢力との関係排除に関する条項を設け、反社会的勢力の排除に向け然るべき対応を取っております。
- ⑤反社会的勢力からの不当要求に備え、外部専門機関との連携を図っております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

- ①主な会議の開催状況として、取締役会は13回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席しております。その他、監査役会は13回、リスクマネジメント委員会は12回開催しております。
- ②監査役は、社内及び重要な子会社に対して監査業務を行っております。また、内部監査室とは常に連携して監査を行っており、定期的に会計監査人との連絡会議を行い、情報交換を行っております。
- ③内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務監査、内部統制監査を実施しております。
- ④内部情報管理委員会は適宜開催しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023 年10月 1 日から
2024 年 9 月30 日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	435	531	2,403	△83	3,286
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	0	0	－	－	0
剰 余 金 の 配 当	－	－	△223	－	△223
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	602	－	602
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△99	△99
自 己 株 式 の 処 分	－	△17	－	18	1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	0	△16	379	△81	281
当 期 末 残 高	436	514	2,782	△165	3,568

	非支配株主持分	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	24	3,311
連結会計年度中の変動額		
新 株 の 発 行	－	0
剰 余 金 の 配 当	－	△223
親会社株主に帰属する当期純利益	－	602
自 己 株 式 の 取 得	－	△99
自 己 株 式 の 処 分	－	1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	△6	△6
連結会計年度中の変動額合計	△6	274
当 期 末 残 高	18	3,586

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

株式会社クロスリアリティ

株式会社ストーンフリー

プライムロード株式会社

株式会社イーアセスメント

株式会社AMP. KYOTO

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～15年
工具、器具及び備品	3～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては、残価保証額を残存価額としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の賞与支給見込み額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、将来の賞与支給見込み額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① エンジニア派遣

エンジニア派遣事業は、派遣契約に基づき、派遣期間にわたりサービスの支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、時の経過に基づき収益を認識しております。

② 請負等

請負等事業は各種請負契約に基づくサービス提供が完了することにより、顧客に当該サービスの支配が移転し、履行義務が充足されることから、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。

会計上の見積りに関する注記

投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券(非上場株式) 152百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

投資有価証券(非上場株式)については、取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりますが、当該株式の実質価額が著しく低下した場合に、回復可能性の判断を行った上で減損の要否を検討しております。なお、1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得した株式については、超過収益力等の毀損の有無を確かめ、減損の要否を検討しております。投資先の業績等が投資時の計画を著しく下回った場合などは、超過収益力が毀損したと判断し、翌連結会計年度の連結計算書類において投資有価証券評価損が発生する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------------|--------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 345百万円 |
| 2. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 | 10百万円 |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 9,037,600 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額 (百万円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2023年12月21日 定時株主総会	普通株式	223	25	2023年9月30日	2023年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	264	30	2024年9月30日	2024年12月23日

3. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 179,600株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産を余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引の重要度に応じて、適宜与信管理に関する定め等を設け、取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、重要な取引先の信用状況について定期的に把握しております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日であります。

未払金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2か月分相当を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。また、資金調達手段の多様化、各種取引銀行からのコミットメントラインの取得などにより、流動性リスクを軽減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、現金及び預金、売掛金、未払金、未払法人税等ならびに未払消費税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 以下の金融商品は、市場価格がない株式のため記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は以下のとおりであります。

区分	2024年9月30日（百万円）
非上場株式	152

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	404円46銭
1 株当たり当期純利益	67円62銭

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自2023年10月1日 至2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ソリューション 事業	コンサル ティング 事業	AR/VR事業	計		
エンジニア派遣	9,115	－	－	9,115	－	9,115
請負等	2,571	969	417	3,958	－	3,958
その他	15	40	14	70	75	145
顧客との契約から生じる収益	11,702	1,009	432	13,144	75	13,219
外部顧客への売上高	11,702	1,009	432	13,144	75	13,219

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、就労移行支援事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

エンジニア派遣事業に関する取引の対価は、月次締後、おおむね2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

請負等事業に関する取引の対価は、月次締後、おおむね1ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,516	1,852
契約負債	22	10

契約負債は、サービスの提供に対する前受金に関するものであり、収益の認識に基づき取崩されるものであります。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた額は、22百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は概ね1年以内に収益を認識することを見込んでいるため、記載を省略しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額（百万円）
京都本社 (株式会社AMP. KYOTO)	事業用資産	ソフトウェア	61

当社グループは、管理会計上の区分及び投資の意思決定を基礎として、継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

当社の連結子会社である株式会社AMP. KYOTOにおいて、現在の事業環境を踏まえ、将来の収益見込み等を合理的に見積り、回収可能性を慎重に検討した結果、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額はゼロとして評価しております。

株主資本等変動計算書

(2023 年10月 1 日から
2024 年 9 月30 日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利益 準備金	利 益 剰 余 金		利益 剰余金 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金 任意 積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	435	409	120	530	0	35	2,359	2,395
事業年度中の変動額								
新 株 の 発 行	0	0	－	0	－	－	－	－
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	－	△223	△223
当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	－	584	584
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	－	－	－
自 己 株 式 の 処 分	－	－	△17	△17	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	0	0	△17	△16	－	－	361	361
当 期 末 残 高	436	410	103	513	0	35	2,721	2,757

	株 主 資 本		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	
当 期 首 残 高	△83	3,278	3,278
事業年度中の変動額			
新 株 の 発 行	－	0	0
剰 余 金 の 配 当	－	△223	△223
当 期 純 利 益	－	584	584
自 己 株 式 の 取 得	△99	△99	△99
自 己 株 式 の 処 分	18	1	1
事業年度中の変動額合計	△81	263	263
当 期 末 残 高	△165	3,542	3,542

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式…………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては、残価保証額を残存価額としておりません。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…… 従業員の賞与支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金… 役員の賞与支給に備えるため、将来の賞与支給見込み額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

① エンジニア派遣

エンジニア派遣事業は、派遣契約に基づき、派遣期間にわたりサービスの支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、時の経過に基づき収益を認識しております。

② 請負等

請負等事業は各種請負契約に基づくサービス提供が完了することにより、顧客に当該サービスの支配が移転し、履行義務が充足されることから、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。

会計上の見積りに関する注記

投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券(非上場株式) 152百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 251 百万円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 1 百万円

短期金銭債務 0 百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 6 百万円

販売費及び一般管理費 85 百万円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息 1 百万円

貸倒引当金戻入額 20 百万円

貸倒引当金繰入額 79 百万円

その他 4 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	100,184	137,800	22,400	215,584

（変動事由の概要）

増加数・減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく市場買付による増加 137,800株

ストック・オプションの権利行使による減少 22,400株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 123 百万円

未払事業税 15 //

貸倒引当金 54 //

資産除去債務 5 //

未払法定福利費 20 //

関係会社株式 101 //

助成金収入 10 //

その他 24 //

繰延税金資産小計 355 //

評価性引当額 △156 //

繰延税金資産合計 199 //

関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 クロスリアリティ	(所有) 直接 70%	役員の兼任 4名	資金の回収	－	1年内回収 予定の 関係会社 長期貸付金 (注2)	150
				利息の受取 (注1)	0	－	－
子会社	株式会社 ストーンフリー	(所有) 直接 100%	役員の兼任 4名	資金の回収	－	関係会社 長期貸付金	50
				利息の受取 (注1)	0	－	－
子会社	株式会社 AMP. KYOTO	(所有) 直接 80%	役員の兼任 3名	資金の回収	－	関係会社 長期貸付金 (注3)	150
				利息の受取 (注1)	0	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 利息の受取については、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

2. 関係会社への貸倒懸念債権に対し、75百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において 20百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

3. 関係会社への貸倒懸念債権に対し、79百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において 79百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	401円52銭
1 株当たり当期純利益	65円60銭

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。